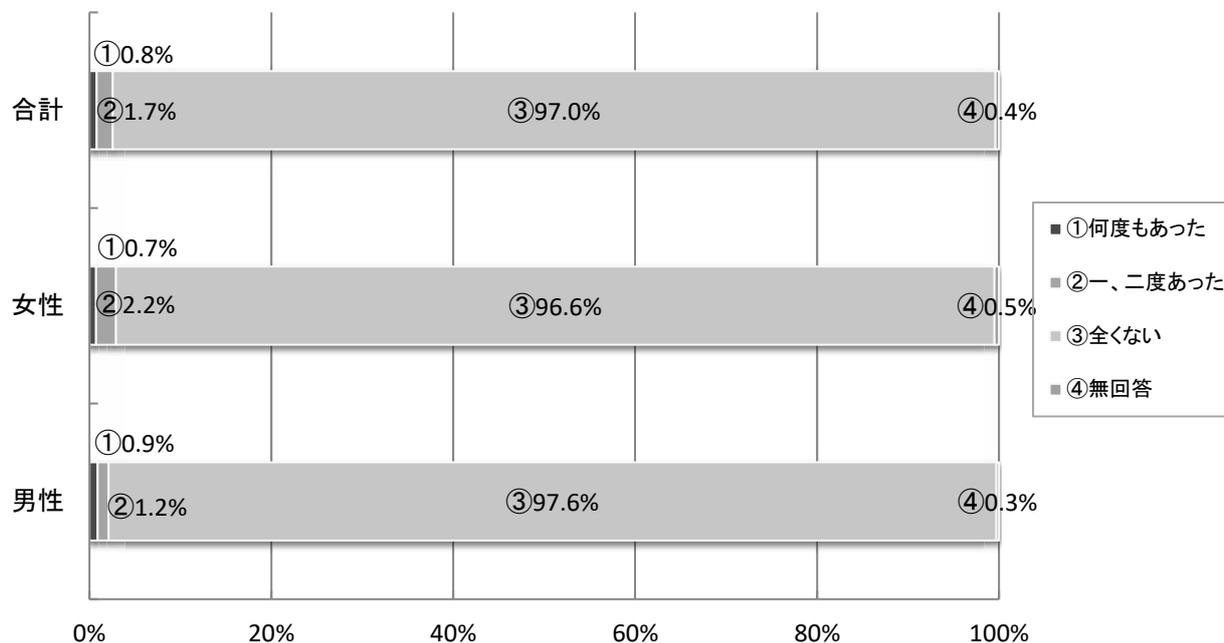


【 Ⅲ 人権の尊重 】

配偶者等（事実婚のパートナーや交際相手を含む）がいる（いた）かたのみ

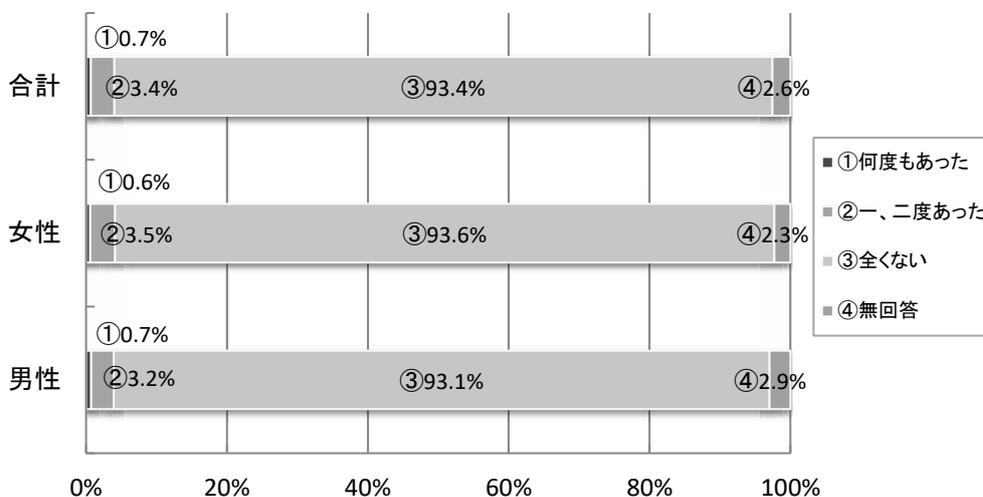
問8（ア） あなたはこの1年間に、配偶者等（事実婚のパートナーや交際相手を含む）から、次のようなこと（身体的暴力）をされたことがありますか。（○は1つ）



全体 N = 744 女性 N = 411 男性 N = 333

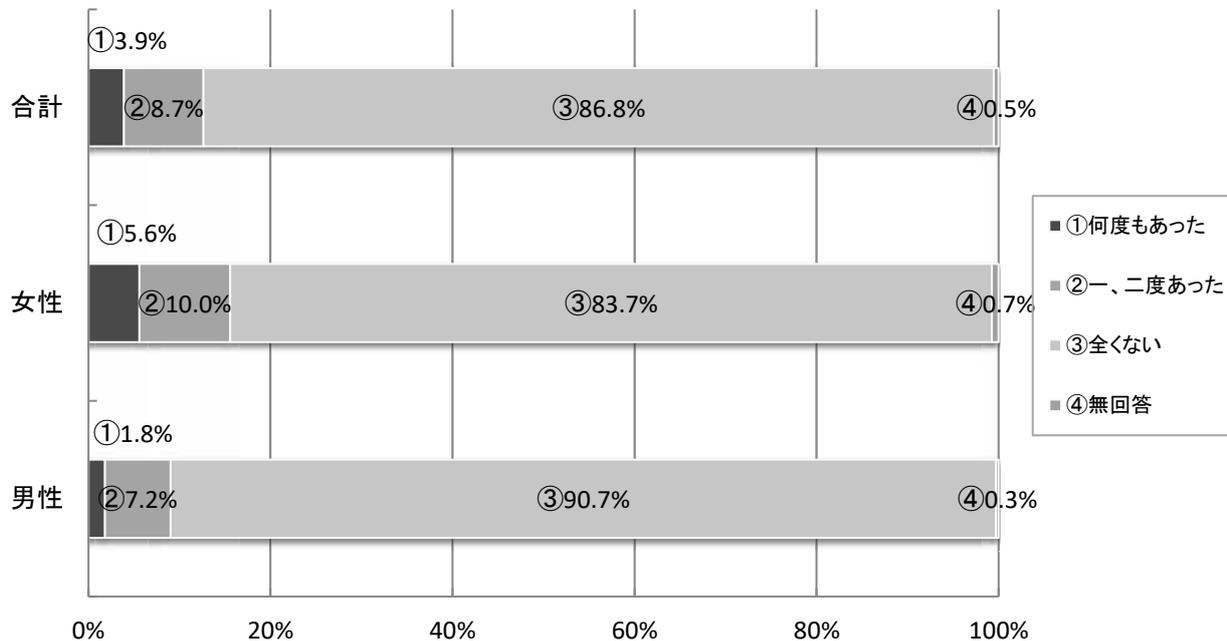
■ 令和3年度調査

問8（ア） あなたはこの1年間に、配偶者等（事実婚のパートナーや交際相手を含む）から、次のようなこと（身体的暴力）をされたことがありますか。（○は1つ）



全体 N = 895 女性 N = 488 男性 N = 407

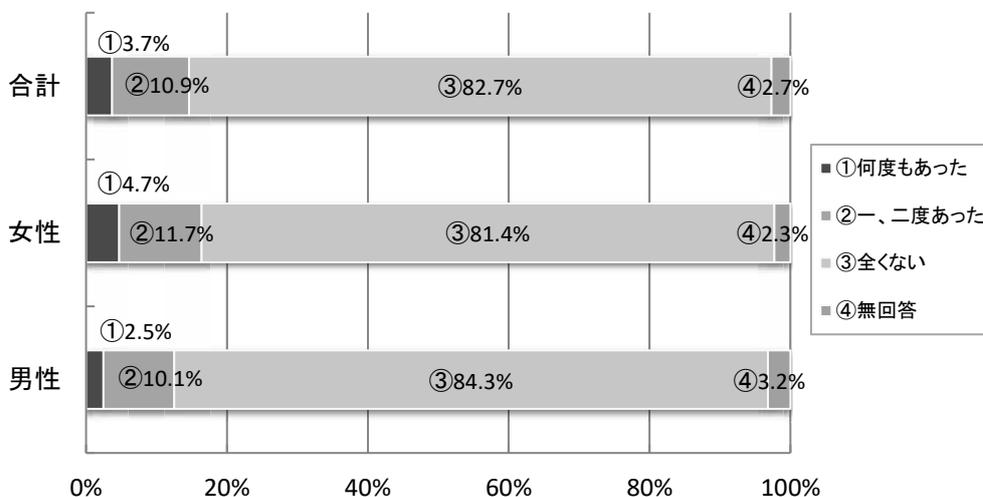
問8 (イ) あなたはこの1年間に、配偶者等（事実婚のパートナーや交際相手を含む）から、次のようなこと（精神的暴力）をされたことがありますか。（○は1つ）



全体 N = 744 女性 N = 411 男性 N = 333

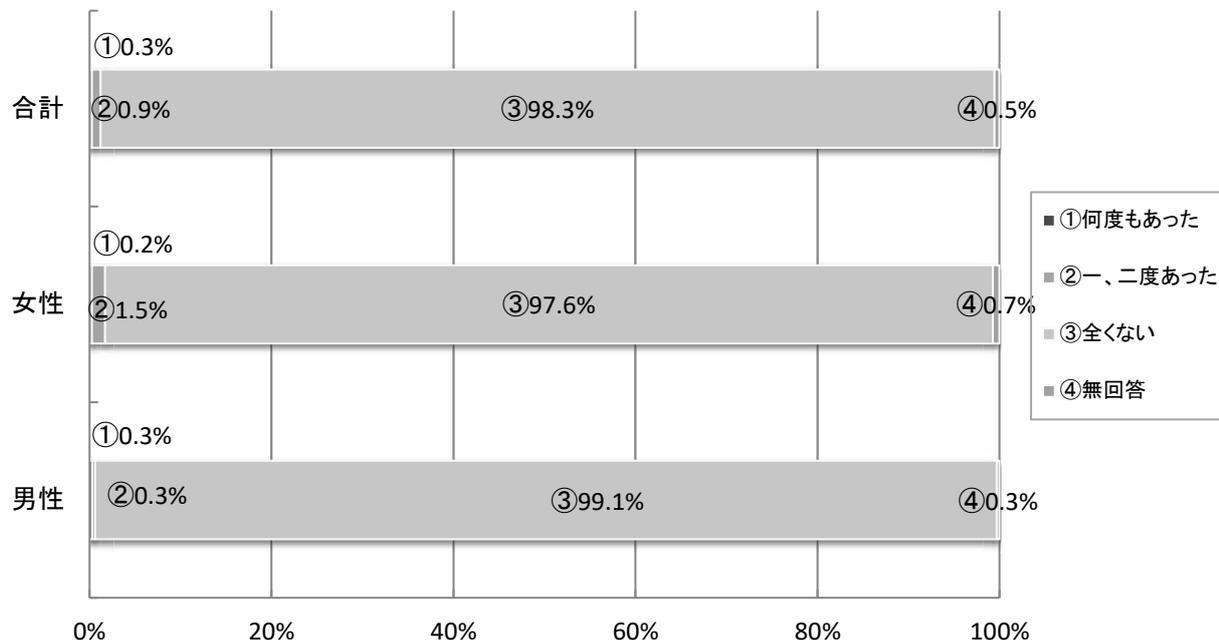
■ 令和3年度調査

問8 (イ) あなたはこの1年間に、配偶者等（事実婚のパートナーや交際相手を含む）から、次のようなこと（精神的暴力）をされたことがありますか。（○は1つ）



全体 N = 895 女性 N = 488 男性 N = 407

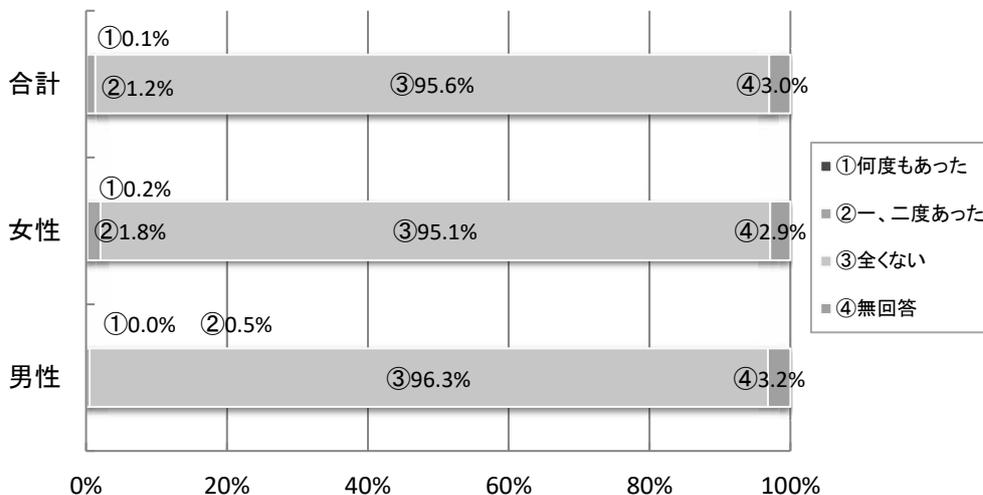
問 8 (ウ) あなたはこの 1 年間に、配偶者等（事実婚のパートナーや交際相手を含む）から、次のようなこと（性的暴力）をされたことがありますか。（○は 1 つ）



全体 N = 744 女性 N = 411 男性 N = 333

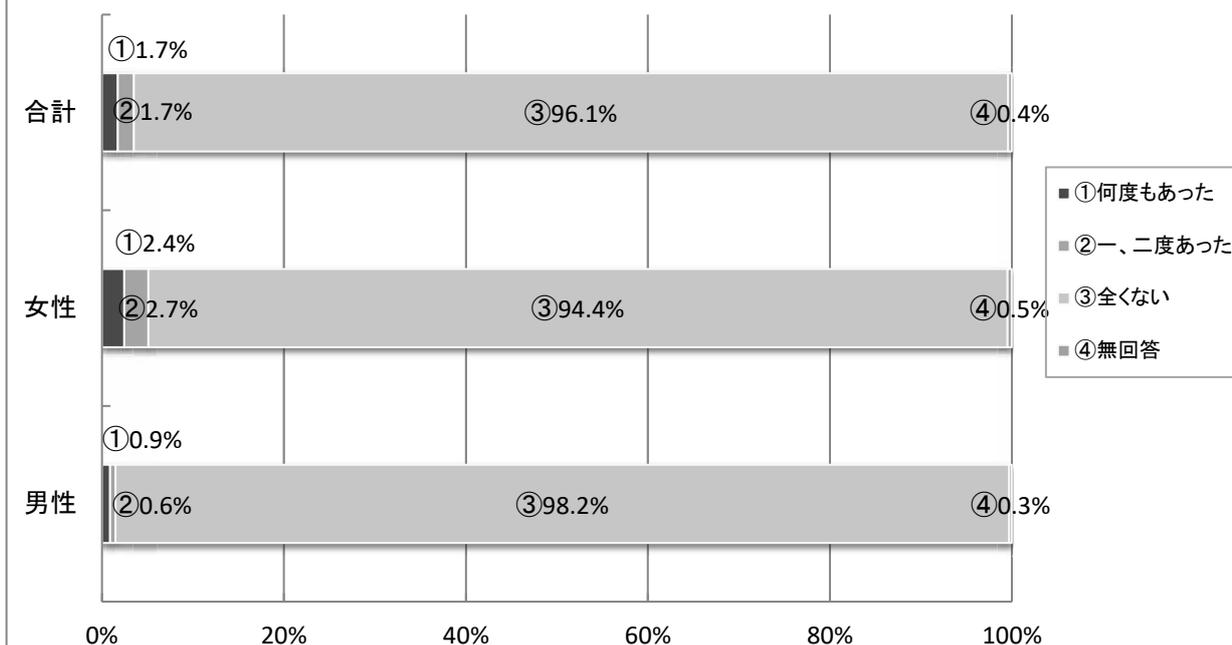
■ 令和 3 年度調査

問 8 (ウ) あなたはこの 1 年間に、配偶者等（事実婚のパートナーや交際相手を含む）から、次のようなこと（性的暴力）をされたことがありますか。（○は 1 つ）



全体 N = 895 女性 N = 488 男性 N = 407

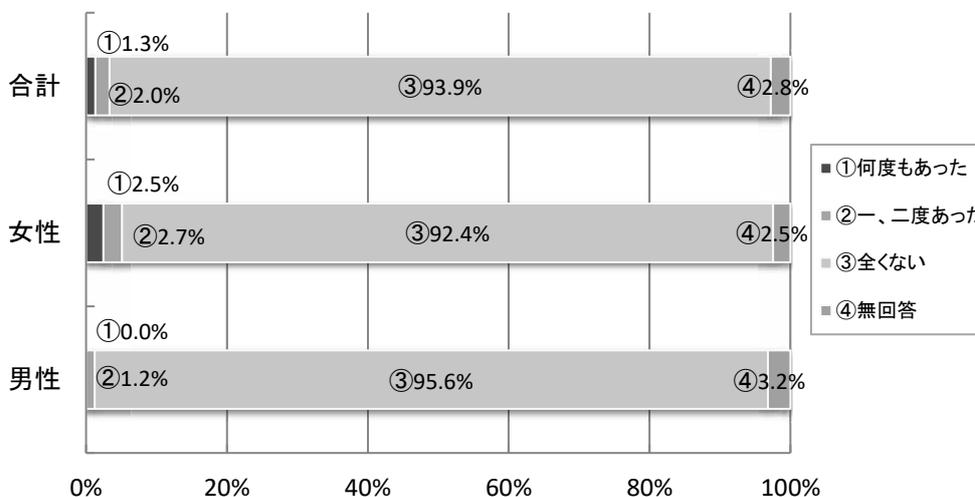
問 8 (工) あなたはこの1年間に、配偶者等（事実婚のパートナーや交際相手を含む）から、次のようなこと（経済的暴力）をされたことがありますか。（○は1つ）



全体 N = 744 女性 N = 411 男性 N = 333

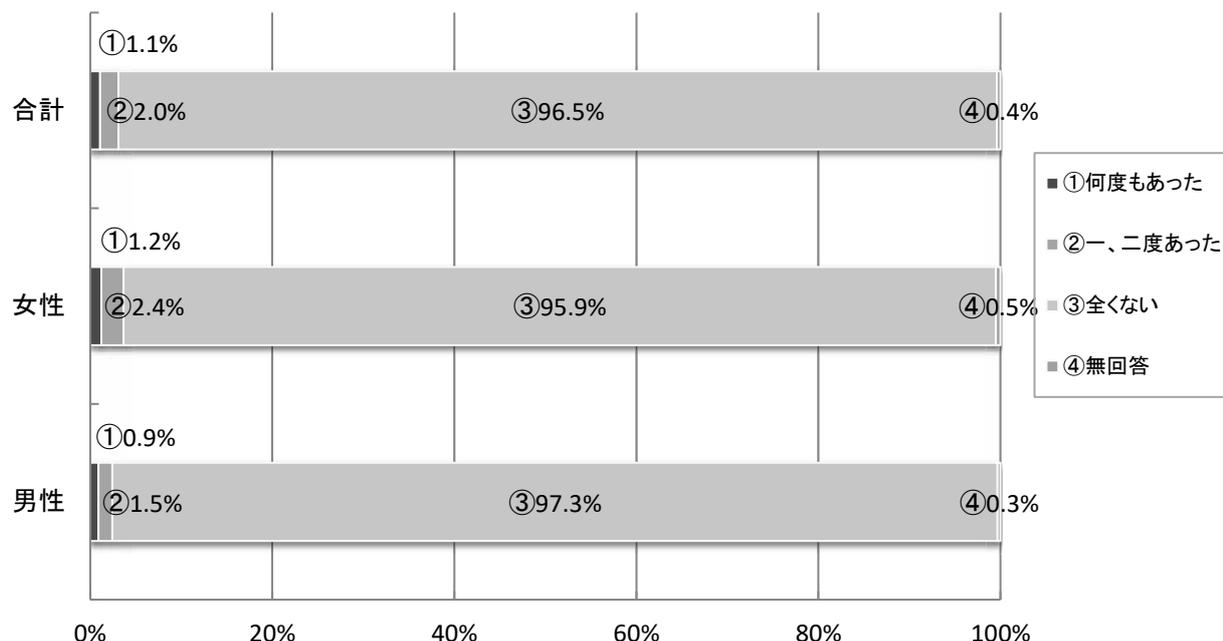
■ 令和3年度調査

問 8 (工) あなたはこの1年間に、配偶者等（事実婚のパートナーや交際相手を含む）から、次のようなこと（経済的暴力）をされたことがありますか。（○は1つ）



全体 N = 895 女性 N = 488 男性 N = 407

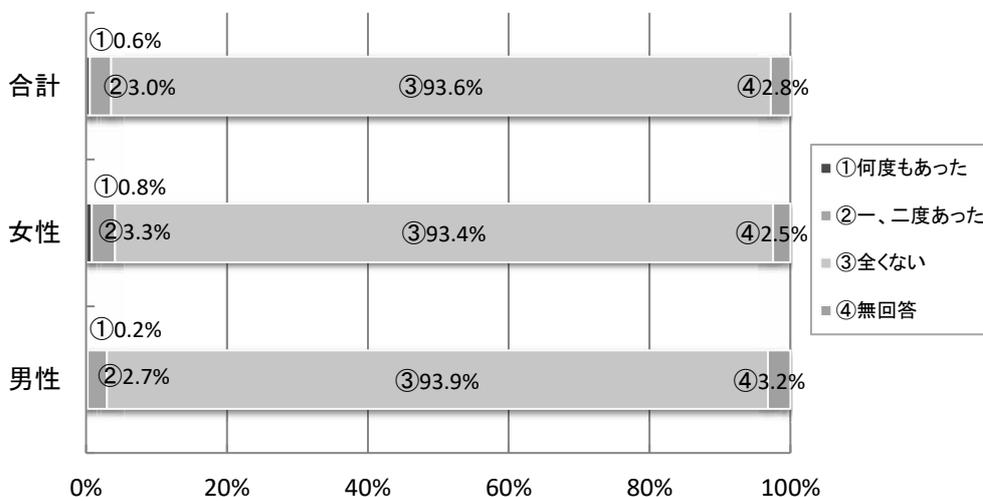
問8 (オ) あなたはこの1年間に、配偶者等（事実婚のパートナーや交際相手を含む）から、次のようなこと（社会的暴力）をされたことがありますか。（○は1つ）



全体 N = 744 女性 N = 411 男性 N = 333

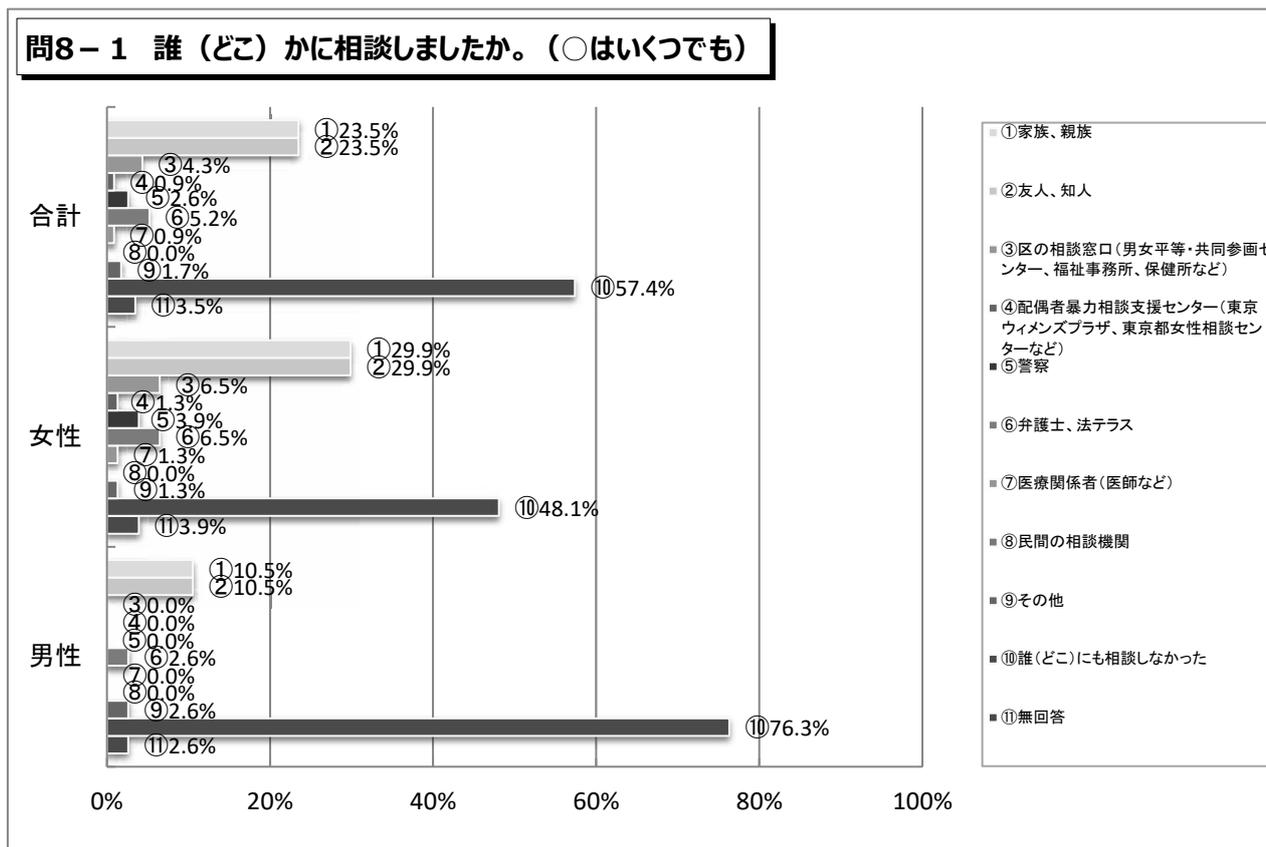
■ 令和3年度調査

問8 (オ) あなたはこの1年間に、配偶者等（事実婚のパートナーや交際相手を含む）から、次のようなこと（社会的暴力）をされたことがありますか。（○は1つ）



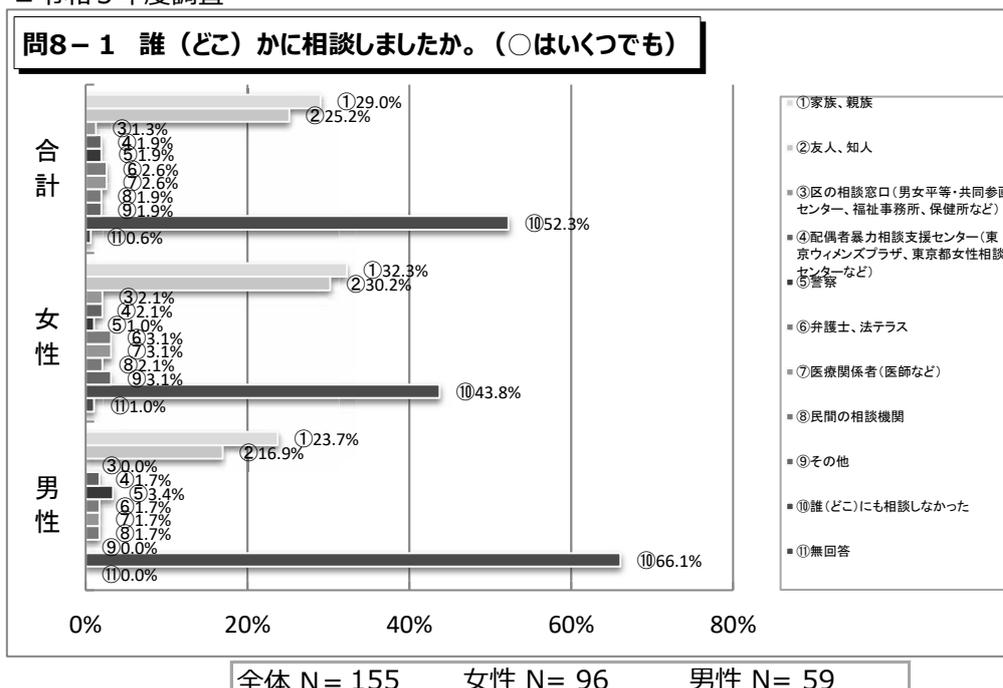
全体 N = 895 女性 N = 488 男性 N = 407

問8（ア）～（オ）で、1つでも「何度もあった」「一、二度あった」と回答があった中で

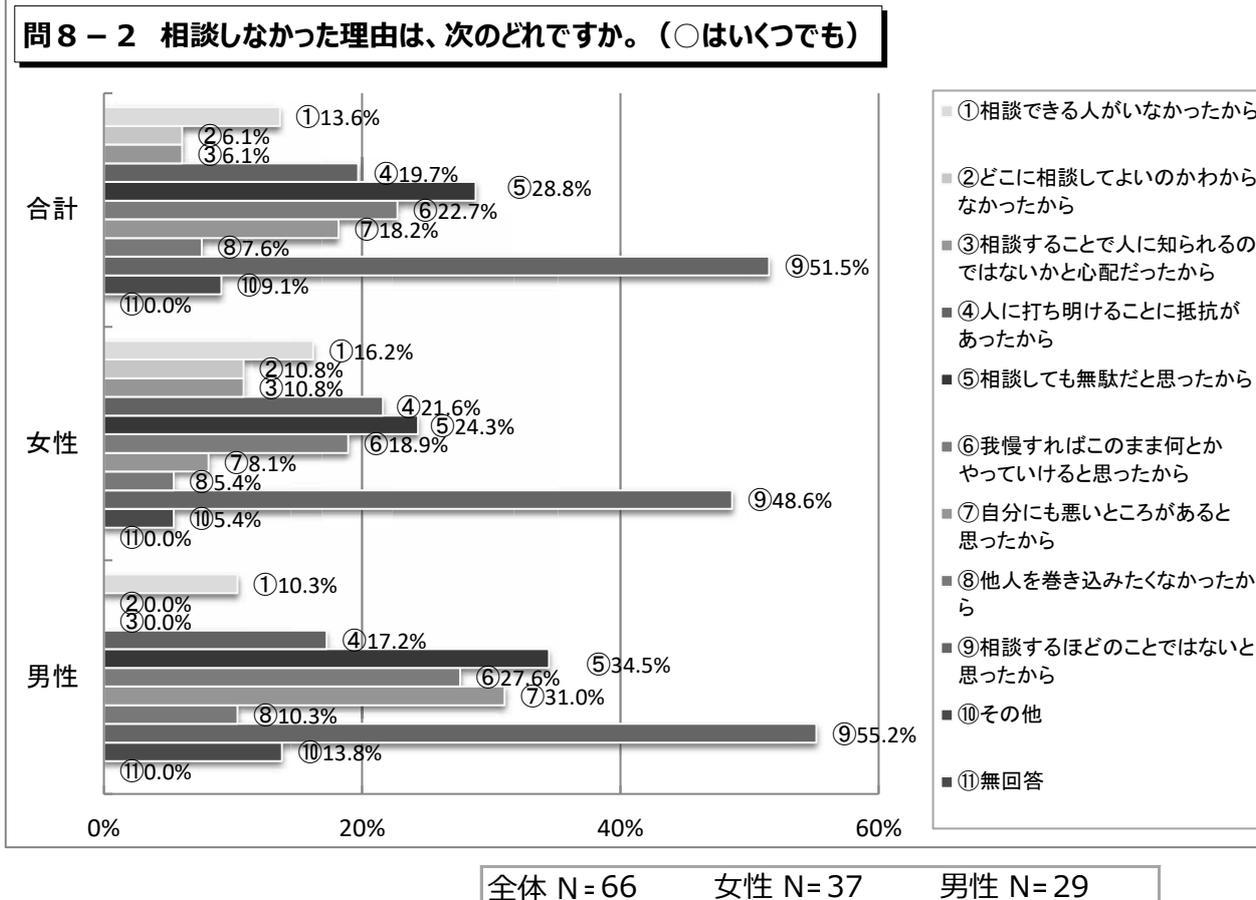


■ 暴力を受けたときに相談したかについて、男女ともに、「誰（どこ）にも相談しなかった」という回答が最も多いが、女性が48.1%、男性が76.3%であり、男女差も大きい。

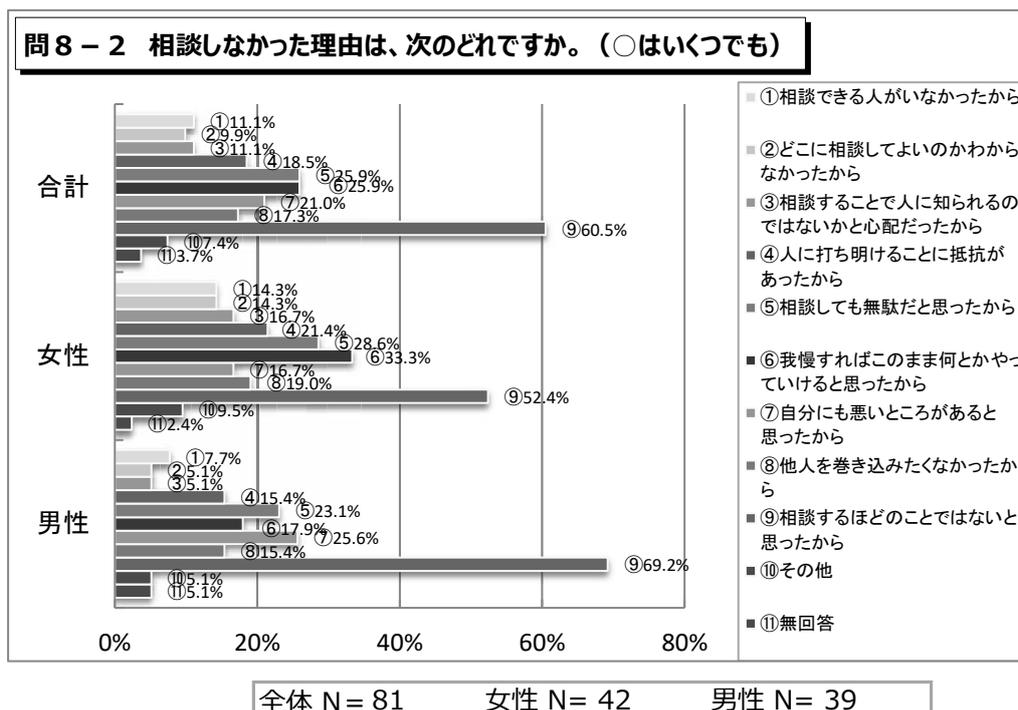
■ 令和3年度調査



問 8 - 1 で「誰(どこ)にも相談しなかった」と回答があった中で

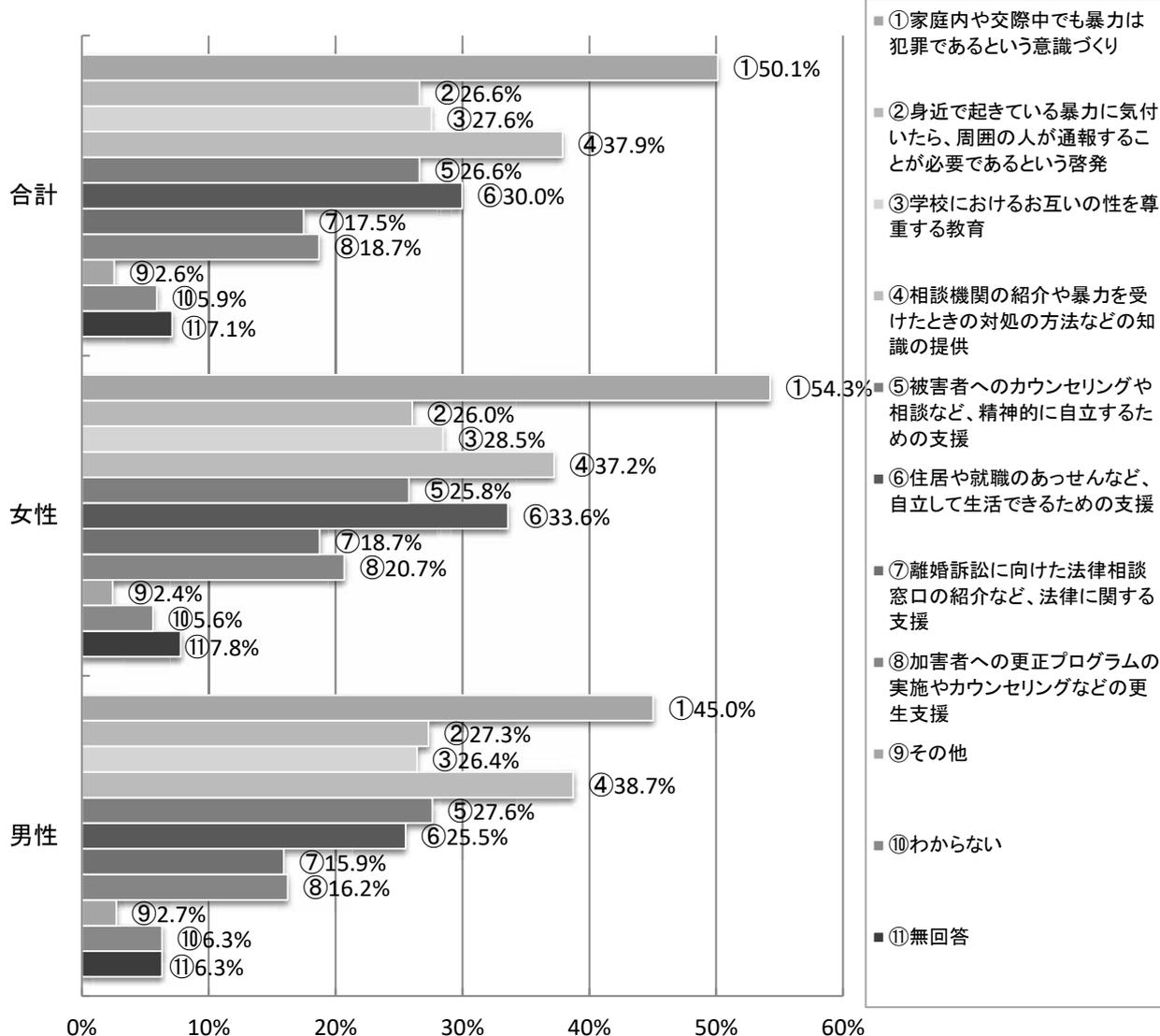


■ 令和 3 年度調査



配偶者等（事実婚のパートナーや交際相手を含む）がいる（いた）かたのみ

問9 あなたは、配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援のために、特にどのような対策の充実が必要だと思いますか。（○は3つまで）

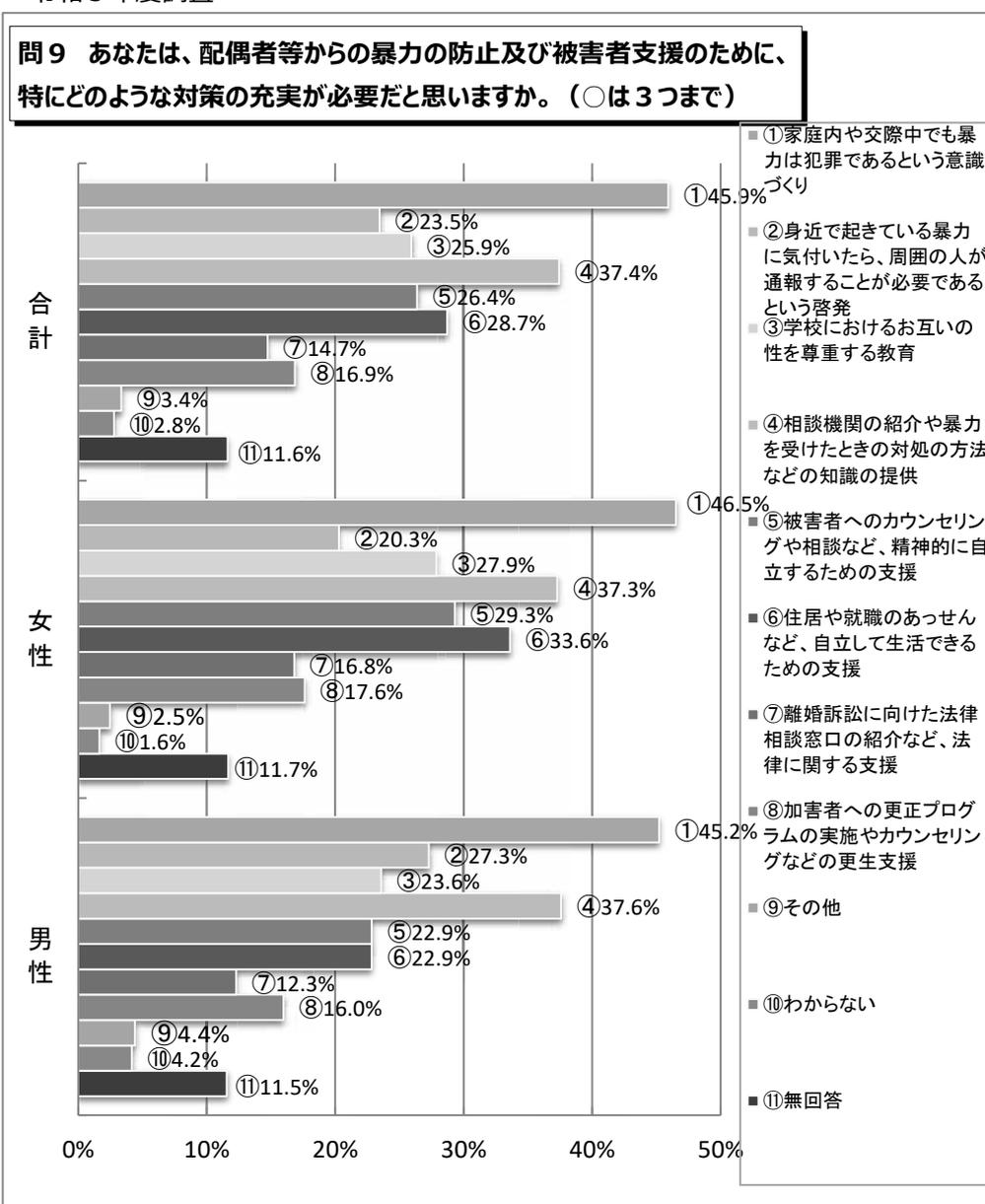


全体 N = 744 女性 N = 411 男性 N = 333

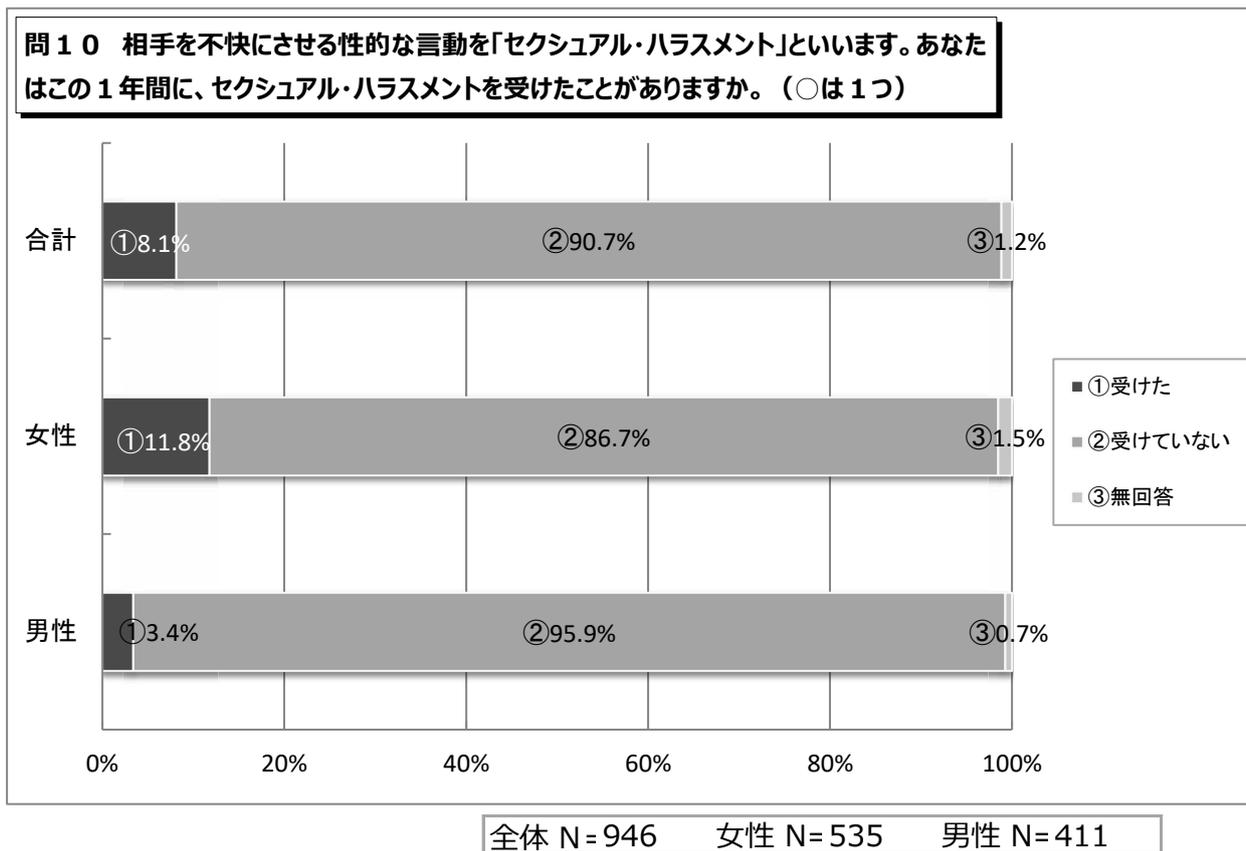
■ 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援のために必要なことについては、「家庭内や交際中でも暴力は犯罪であるという意識づくり」という回答が全体で50.1%と最も多い。

次に「相談機関の紹介や暴力を受けたときの対処の方法などの知識の提供」（37.9%）、「住居や就職のあっせんなど、自立して生活できるための支援」（30.0%）、「学校におけるお互いの性を尊重する教育」（27.6%）と続く。

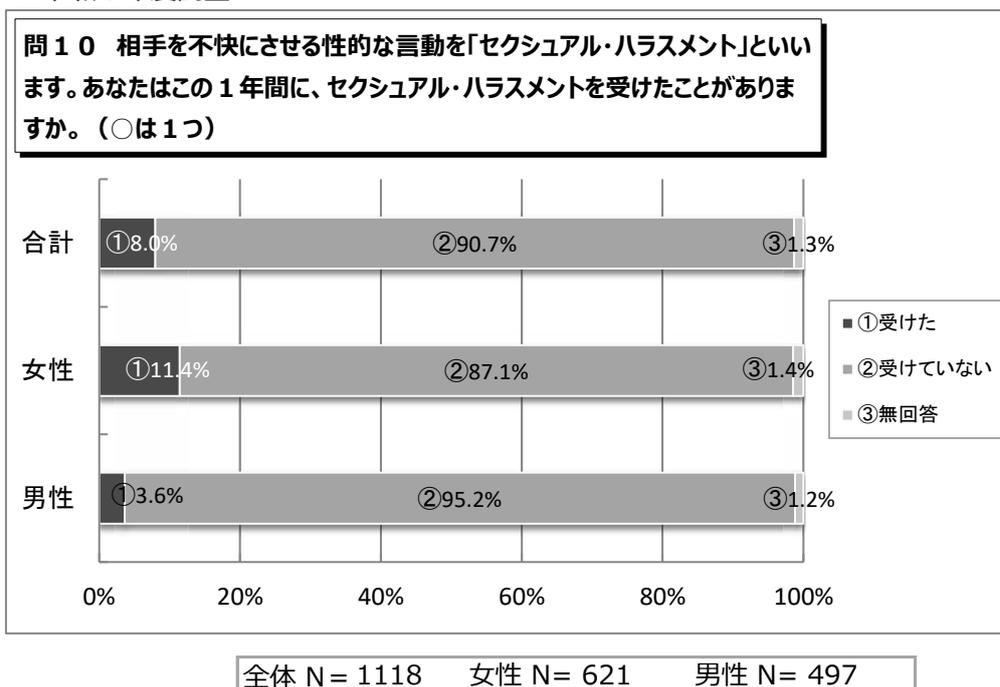
■ 令和3年度調査



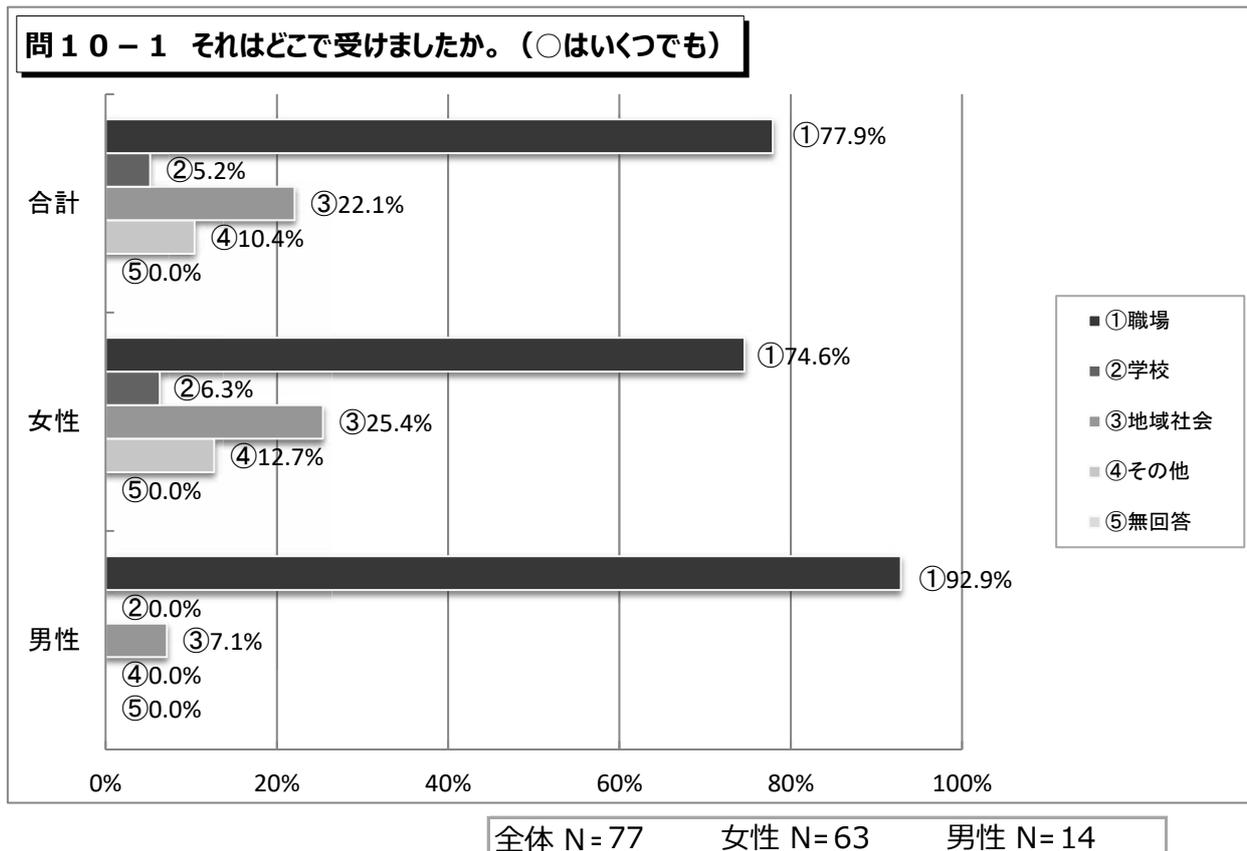
全体 N = 895 女性 N = 488 男性 N = 407



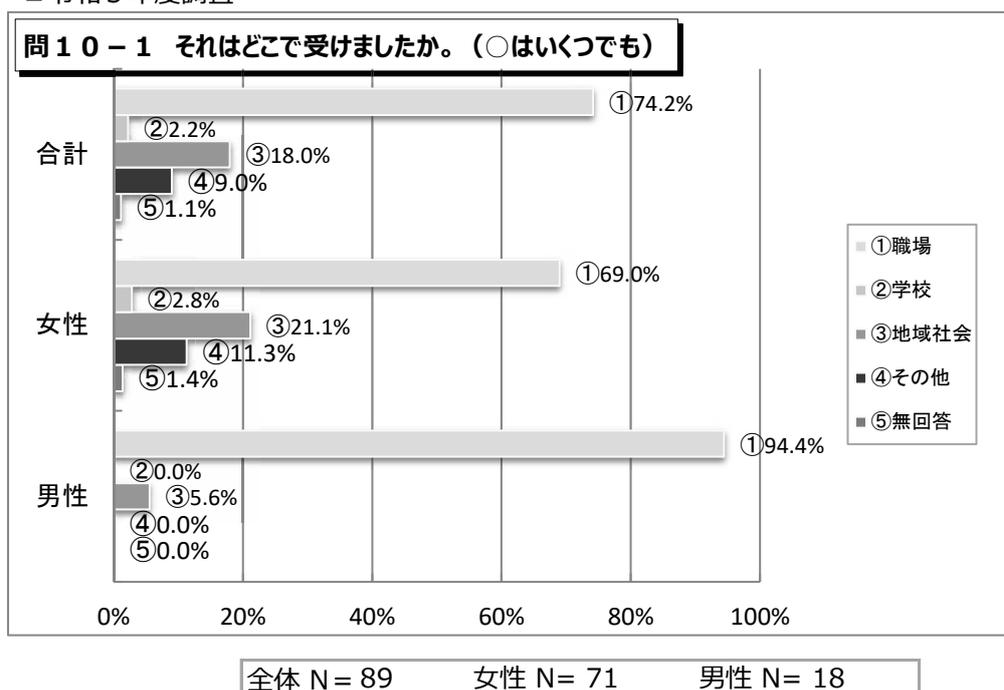
■ 令和3年度調査



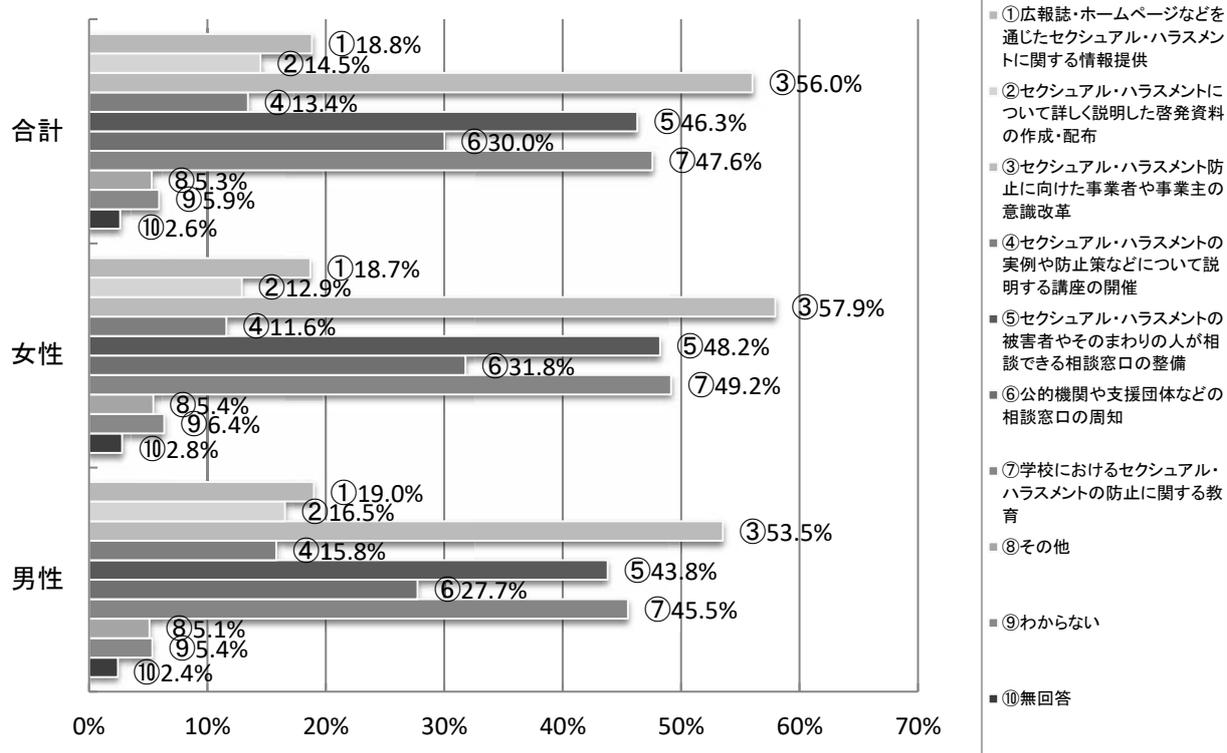
問10で「受けた」と回答があった中で



■ 令和3年度調査



問 1 1 あなたは、セクシュアル・ハラスメントの防止及び被害者支援のために、特にどのような対策の充実が必要だと思いますか。(○は3つまで)



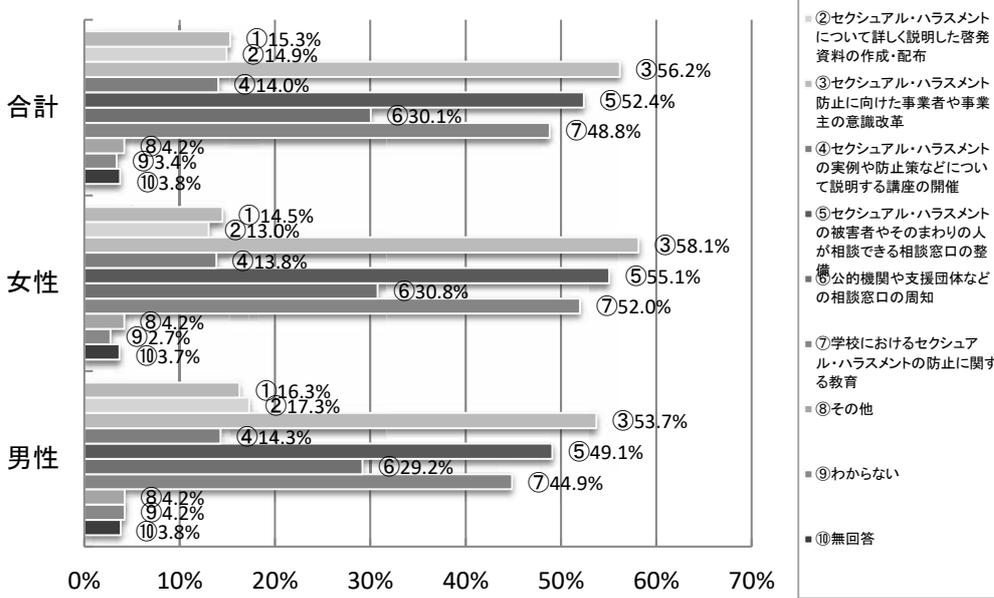
全体 N = 946 女性 N = 535 男性 N = 411

■セクシュアル・ハラスメントの防止及び被害者支援のために必要なこととしては、「セクシュアル・ハラスメント防止に向けた事業者や事業主の意識改革」という回答が全体で56.0%と最も多い。

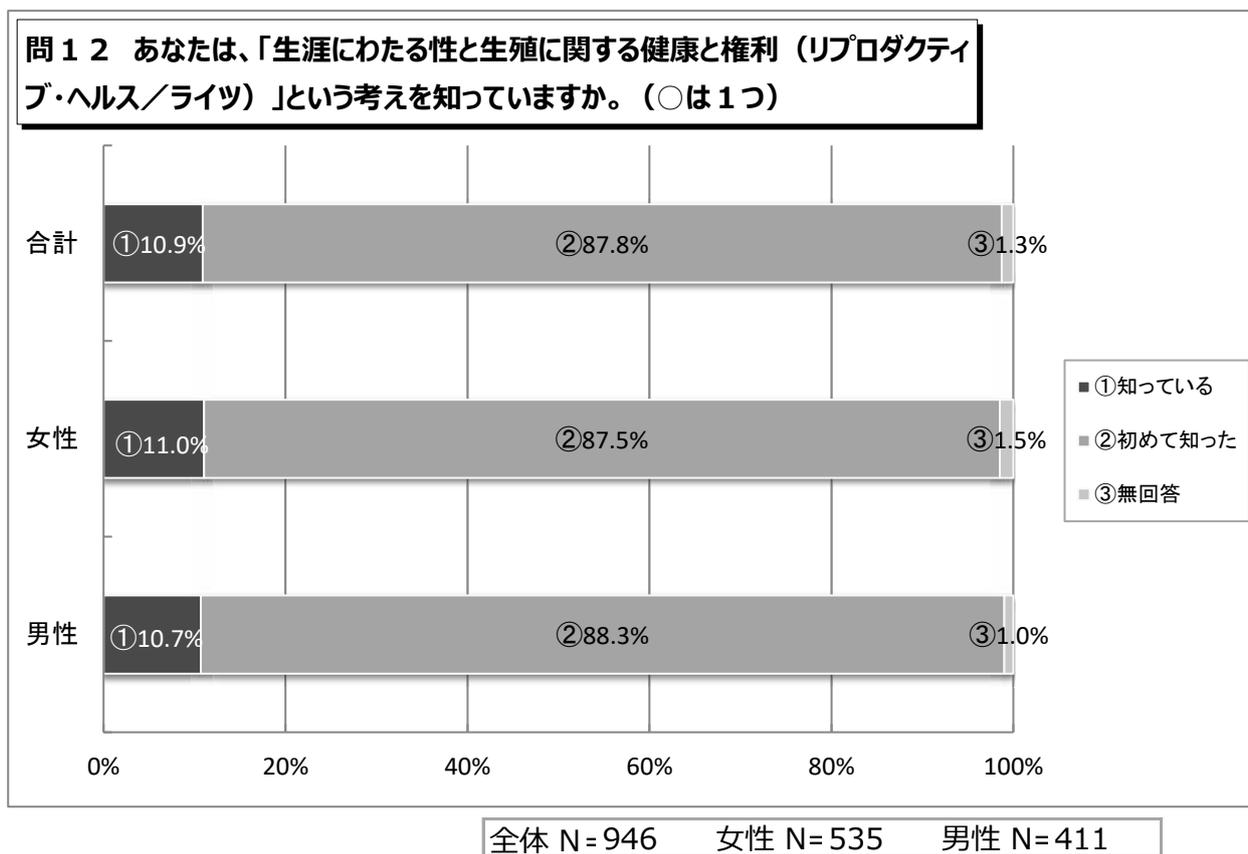
次に「学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する教育」(47.6%)、「セクシュアル・ハラスメントの被害者やそのまわりの人が相談できる相談窓口の整備」(46.3%)と続く。

■令和3年度調査

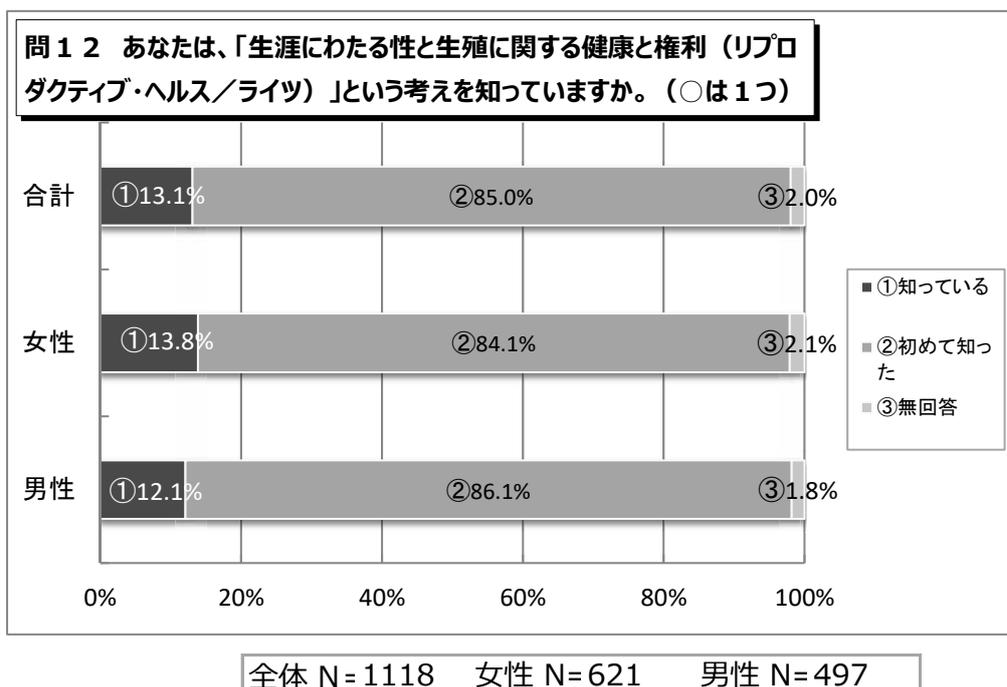
問 1 1 あなたは、セクシュアル・ハラスメントの防止及び被害者支援のために、特にどのような対策の充実が必要だと思いますか。(○は3つまで)



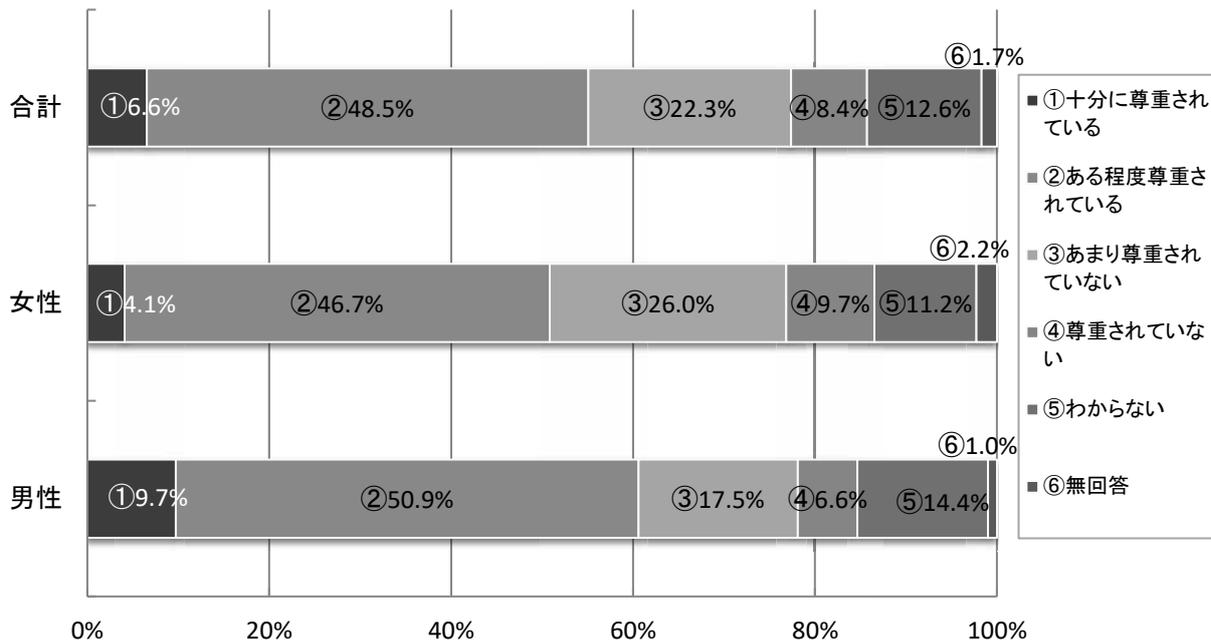
全体 N = 1118 女性 N = 621 男性 N = 497



■ 令和3年度調査



問 1 3 あなたは、問12でお聞きした考えを踏まえ、現在、妊娠や出産をめぐる女性の健康と権利が尊重されていると思いますか。(○は1つ)

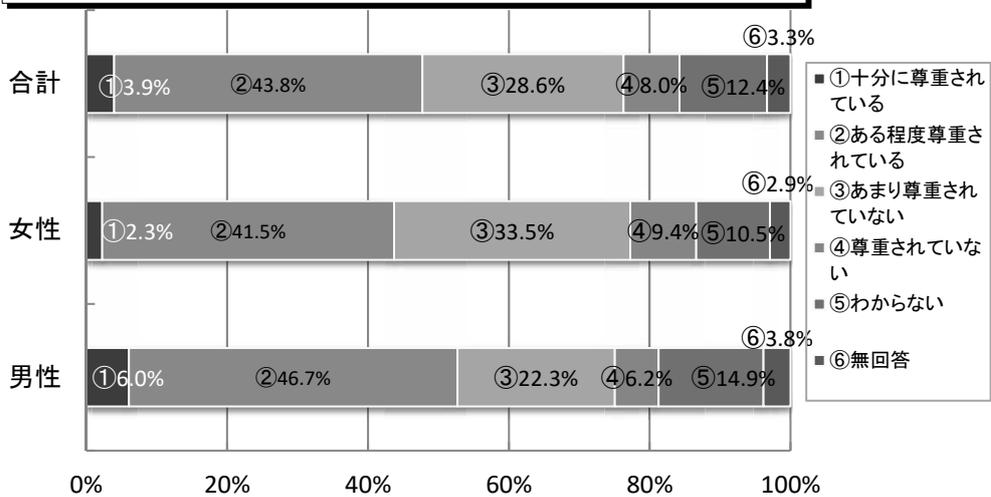


全体 N=946 女性 N=535 男性 N=411

■妊娠や出産をめぐる女性の健康と権利が尊重されているかについて、「あまり尊重されていない」、「尊重されていない」と回答した人は、女性が35.7%、男性が24.1%で男女差がある。

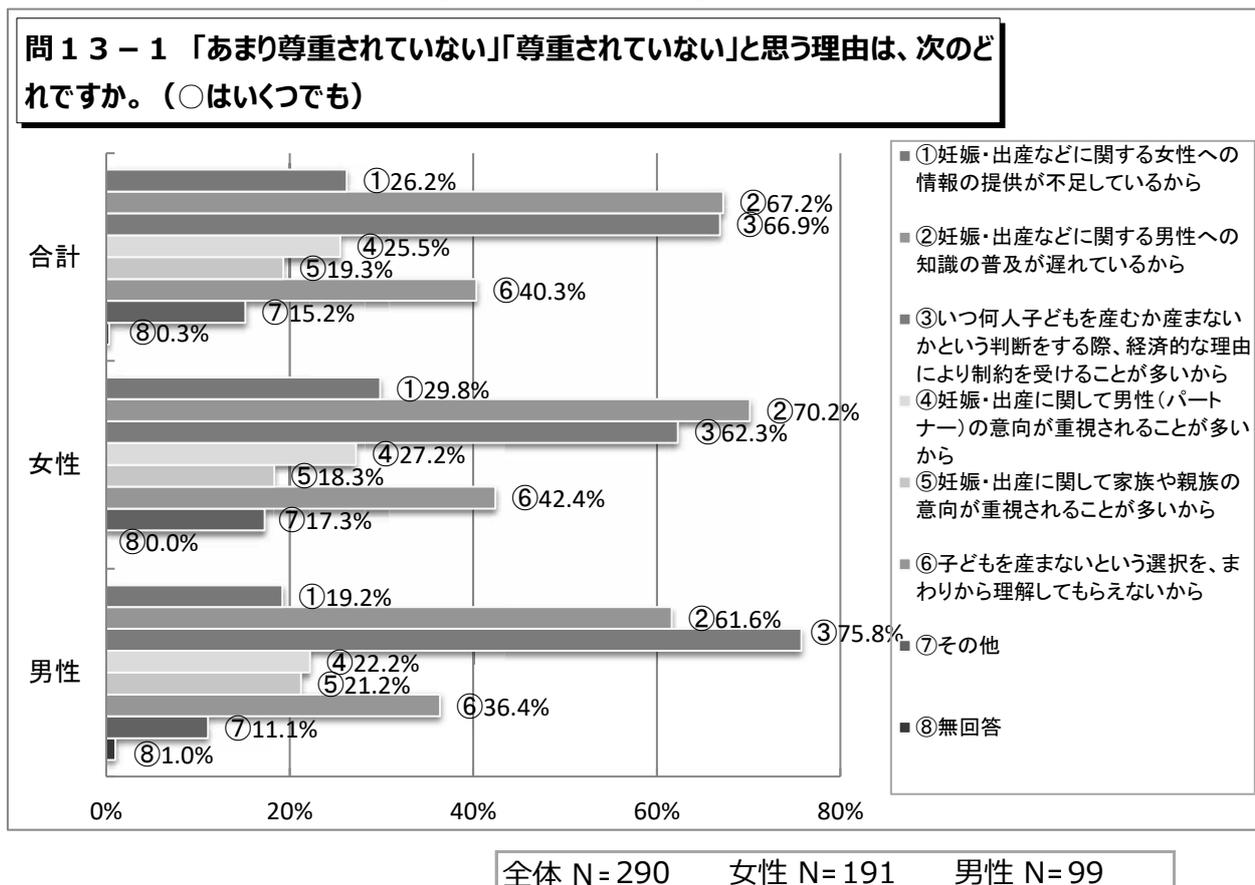
■令和3年度調査

問 1 3 あなたは、問12でお聞きした考えを踏まえ、現在、妊娠や出産をめぐる女性の健康と権利が尊重されていると思いますか。(○は1つ)



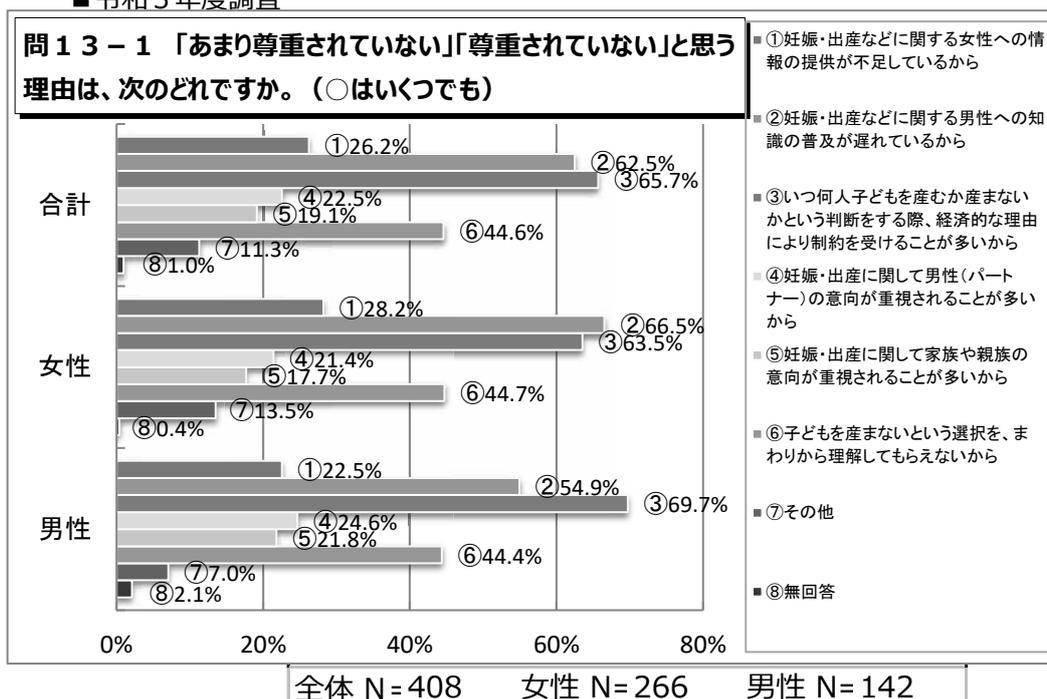
全体 N=1118 女性 N=621 男性 N=497

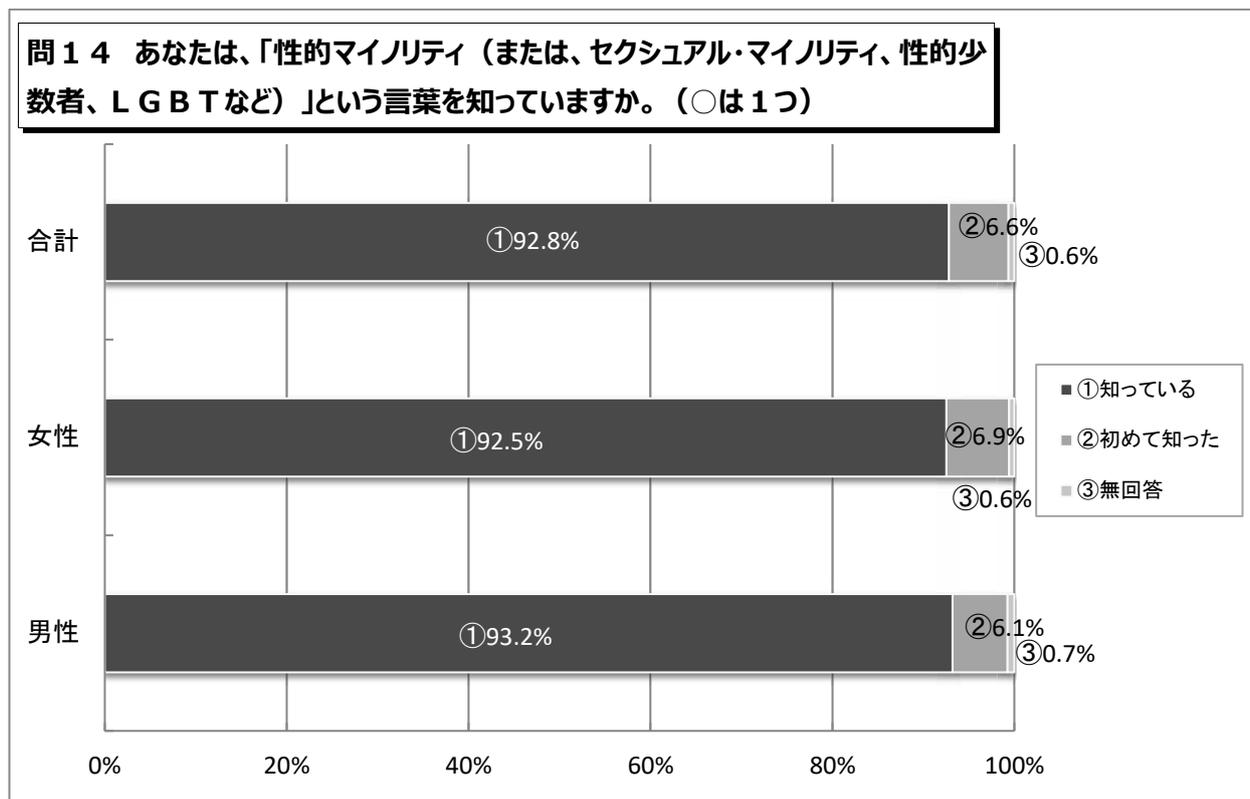
問 1 3 で「あまり尊重されていない」「尊重されていない」と回答があった中で



■ 妊娠や出産をめぐる女性の健康と権利が「あまり尊重されていない」「尊重されていない」と思う理由としては、女性は「妊娠・出産などに関する男性への知識の普及が遅れているから」が70.2%で最も多く、男性は「いつ何人子どもを産むか産まないかという判断をする際、経済的な理由により制約を受けることが多いから」が75.8%で最も多くなっており、男女差がある。

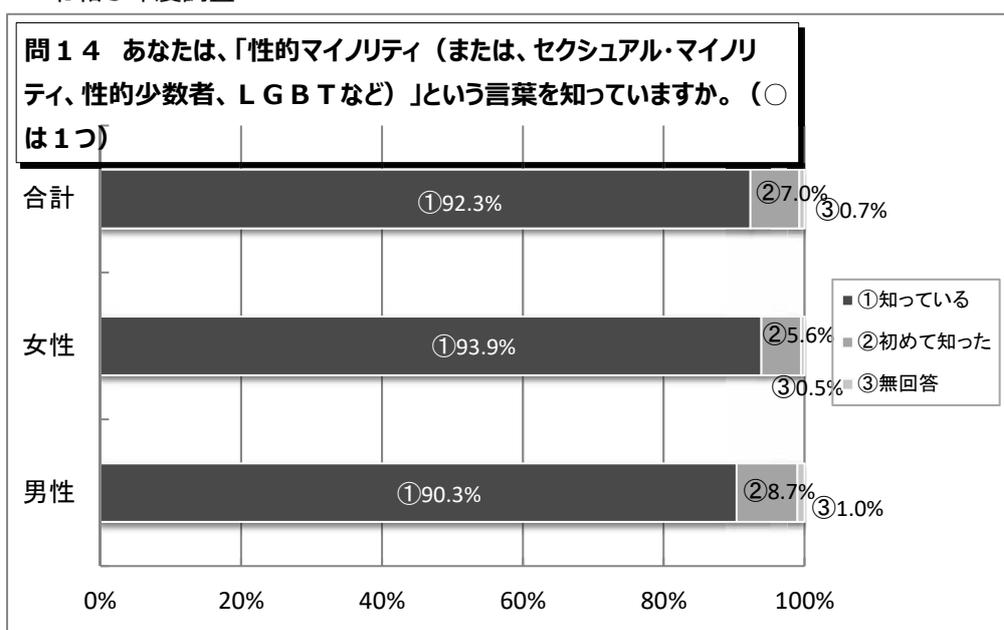
■ 令和3年度調査



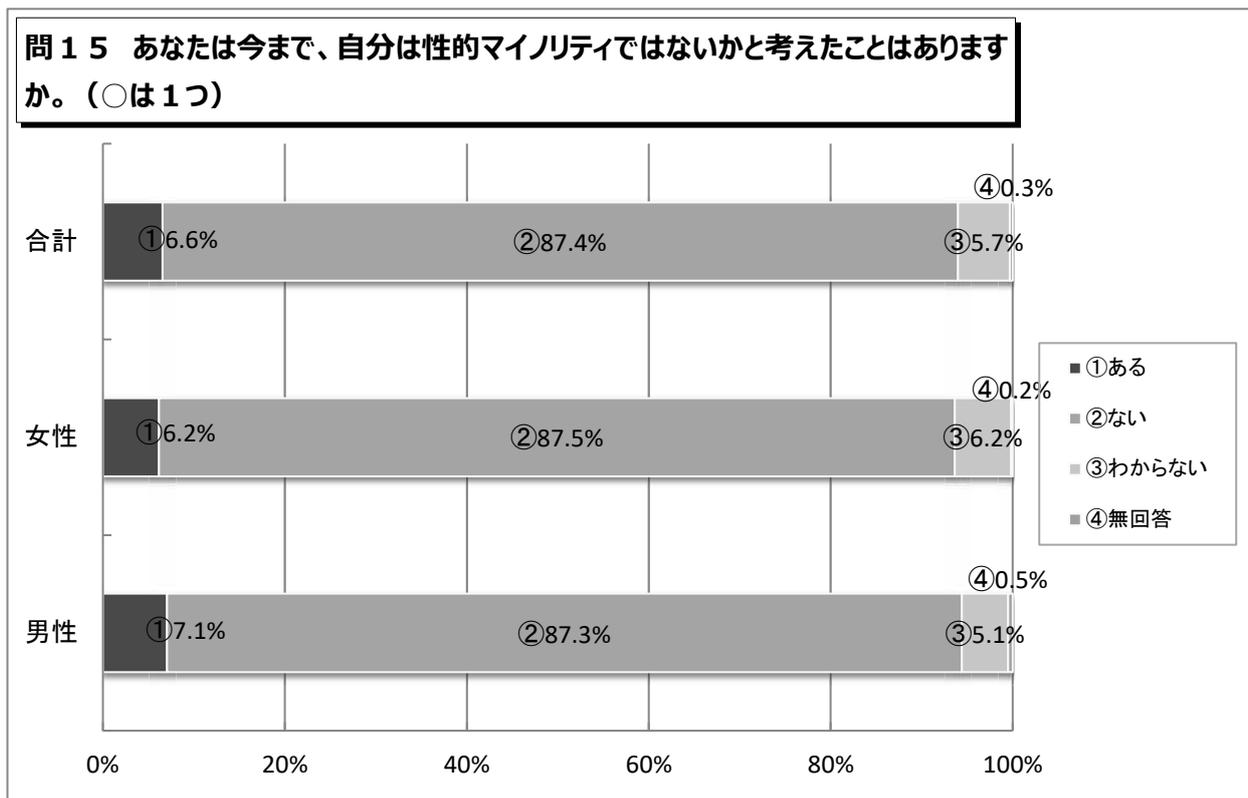


全体 N=946 女性 N=535 男性 N=411

■ 令和3年度調査

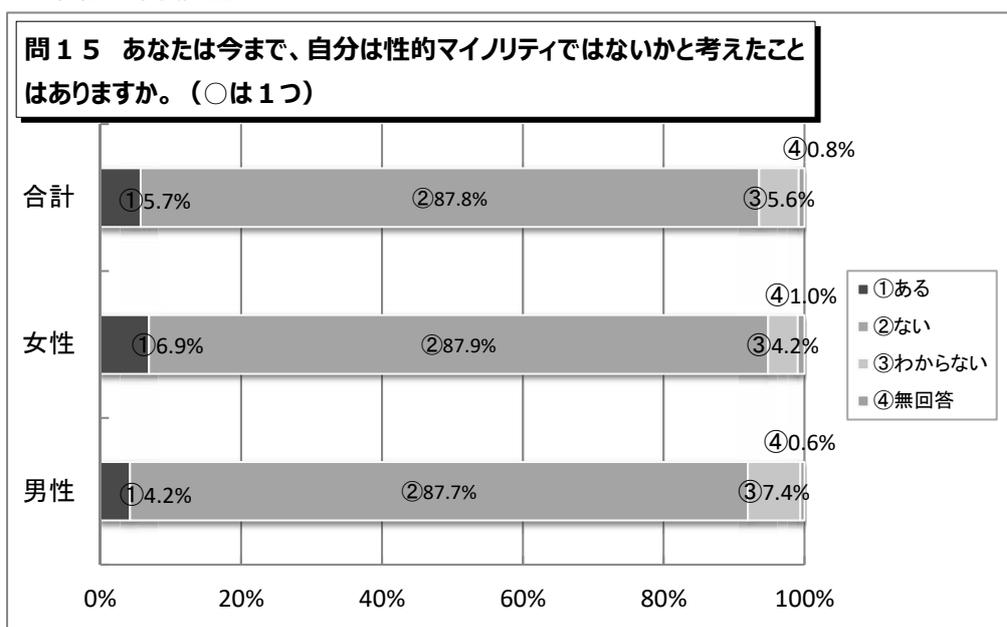


全体 N=1118 女性 N=621 男性 N=497



全体 N=946 女性 N=535 男性 N=411

■ 令和3年度調査



全体 N=1118 女性 N=621 男性 N=497

問 1 6 あなたは、社会や区がどんな取組を行えば、性的マイノリティの人たちが暮らしやすくなると思いますか。(自由記載)

<主な意見の内容>

- ・カミングアウトしやすい環境を整える
- ・幼少期からインクルーシブ教育を取り入れ、多様性を自然と受け入れられるような教育環境にする
- ・子どもにとって身近な大人や先生が偏見を持たないようにする
- ・当事者からの意見を誠実に聞く。気軽に相談できる社会環境を作る
- ・性別やセクシュアリティに関係なく当たり前の社会生活を営める制度の整備
- ・企業においても学ぶ機会を増やすことが必要
- ・就職支援、住居支援、ジェンダーフリーのトイレの設置、従来の性別規範に基づいた表現を改める

■ 令和 3 年度調査

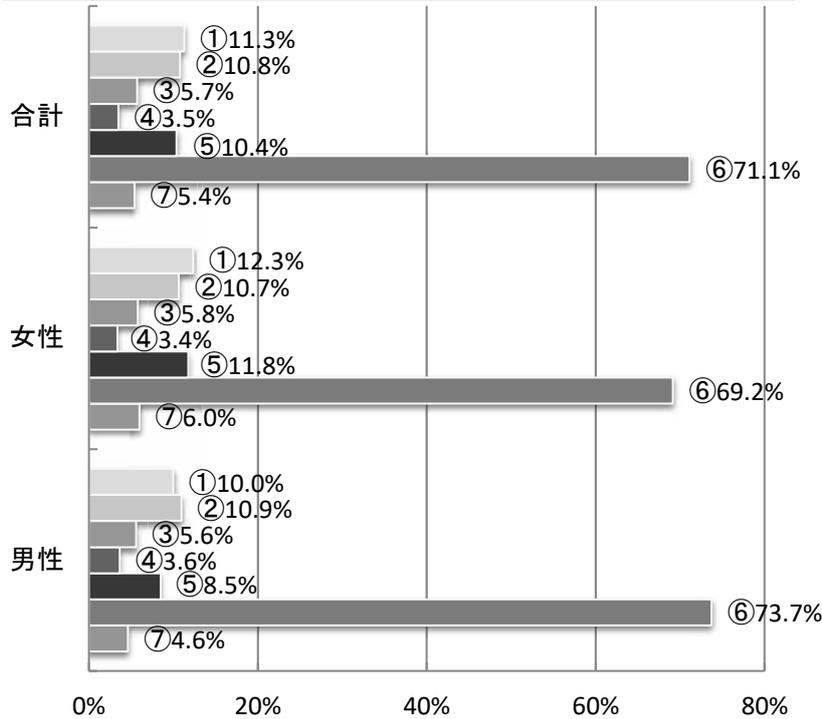
問 1 6 あなたは、社会や区がどんな取組を行えば、性的マイノリティの人たちが暮らしやすくなると思いますか。(自由記載)

<主な意見の内容>

- ・性的マイノリティ、性の多様性尊重に関する学校教育の推進、道徳教育、制服の選択の自由化
- ・性的マイノリティに関する正しい知識の習得機会の充実
- ・性的マイノリティに関する個々人の理解促進、意識改革
- ・パートナーシップ制度の導入
- ・個性の尊重
- ・電話・メール・LINE相談窓口の設置、交流会の開催、支援機関の充実、だれでもトイレの増設

【 IV 区の男女平等・共同参画施策 】

問 17 あなたは、目黒区が行っている次の施策や事業を知っていますか。(○はいくつでも)

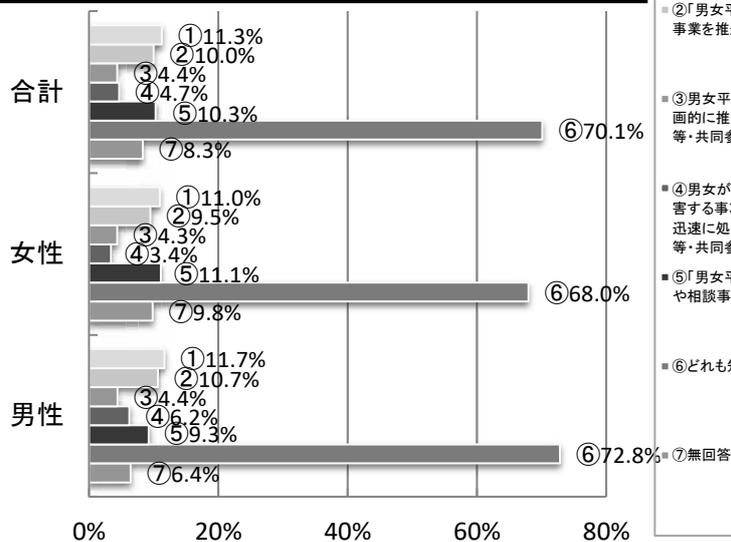


- ①「男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例」を制定していること
- ②「男女平等・共同参画推進計画」に基づき、施策や事業を推進していること
- ③男女平等・共同参画や性の多様性尊重に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、区長の付属機関として「男女平等・共同参画審議会」を設置していること
- ④男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくりの推進を阻害する事項についての区民からの申出等を適切かつ迅速に処理するため、区長の付属機関として「男女平等・共同参画オンブズ(苦情処理機関)」を設置していること
- ⑤「男女平等・共同参画センター」を運営し、各種講座や相談事業を実施していること
- ⑥どれも知らない
- ⑦無回答

全体 N = 946 女性 N = 535 男性 N = 411

■ 令和3年度調査

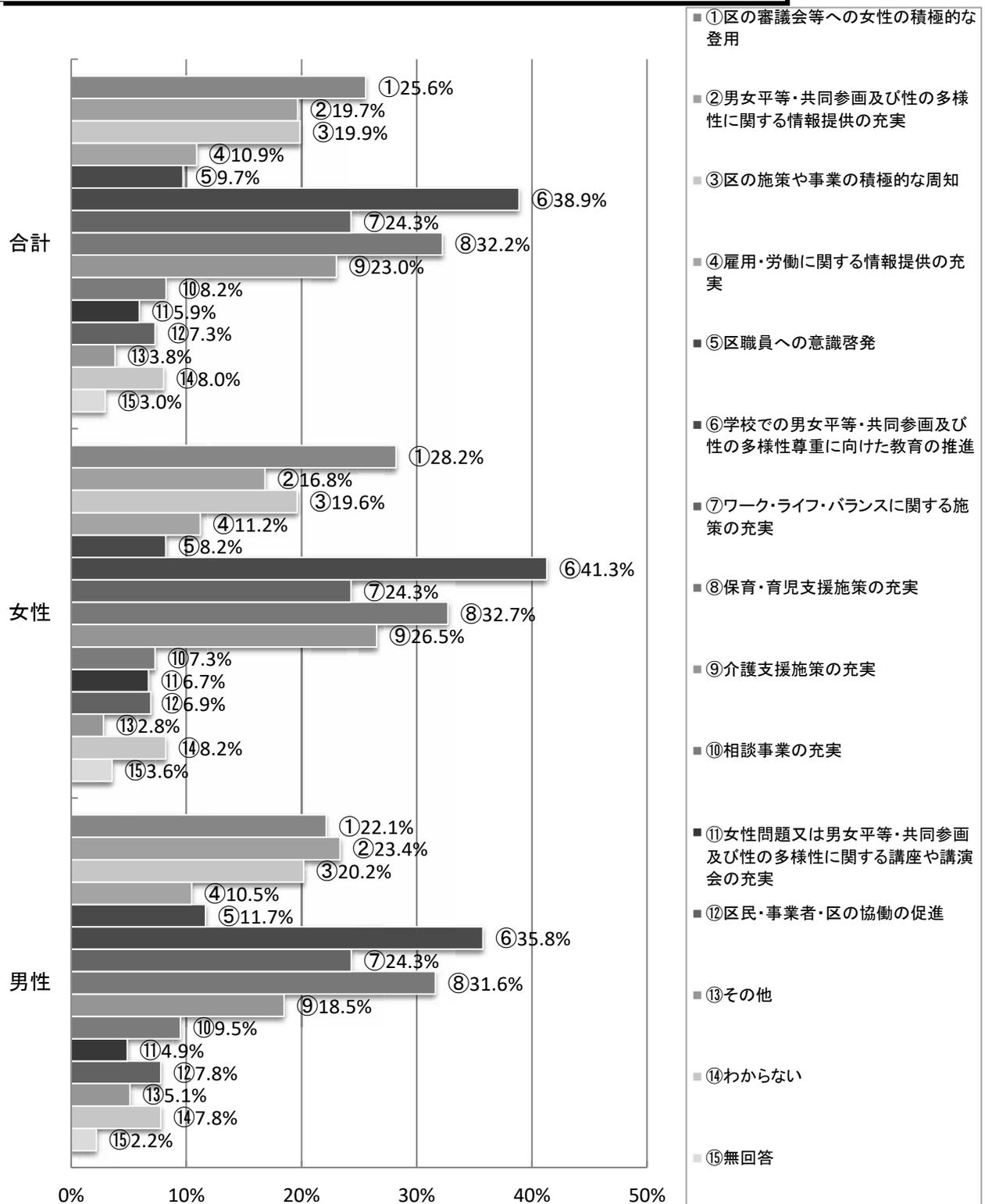
問 17 あなたは、目黒区が行っている次の施策や事業を知っていますか。(○はいくつでも)



- ①「男女が平等に共同参画する社会づくり条例」を制定していること
- ②「男女平等・共同参画推進計画」に基づき、施策や事業を推進していること
- ③男女平等・共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、区長の付属機関として「男女平等・共同参画審議会」を設置していること
- ④男女が平等に共同参画する社会づくりの推進を阻害する事項についての区民からの申出等を適切かつ迅速に処理するため、区長の付属機関として「男女平等・共同参画オンブズ」を設置していること
- ⑤「男女平等・共同参画センター」を運営し、各種講座や相談事業を実施していること
- ⑥どれも知らない
- ⑦無回答

全体 N = 1118 女性 N = 621 男性 N = 497

問 18 あなたは、男女平等・共同参画及び性の多様性尊重を推進するために、今後、区は特にどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。（○は3つまで）

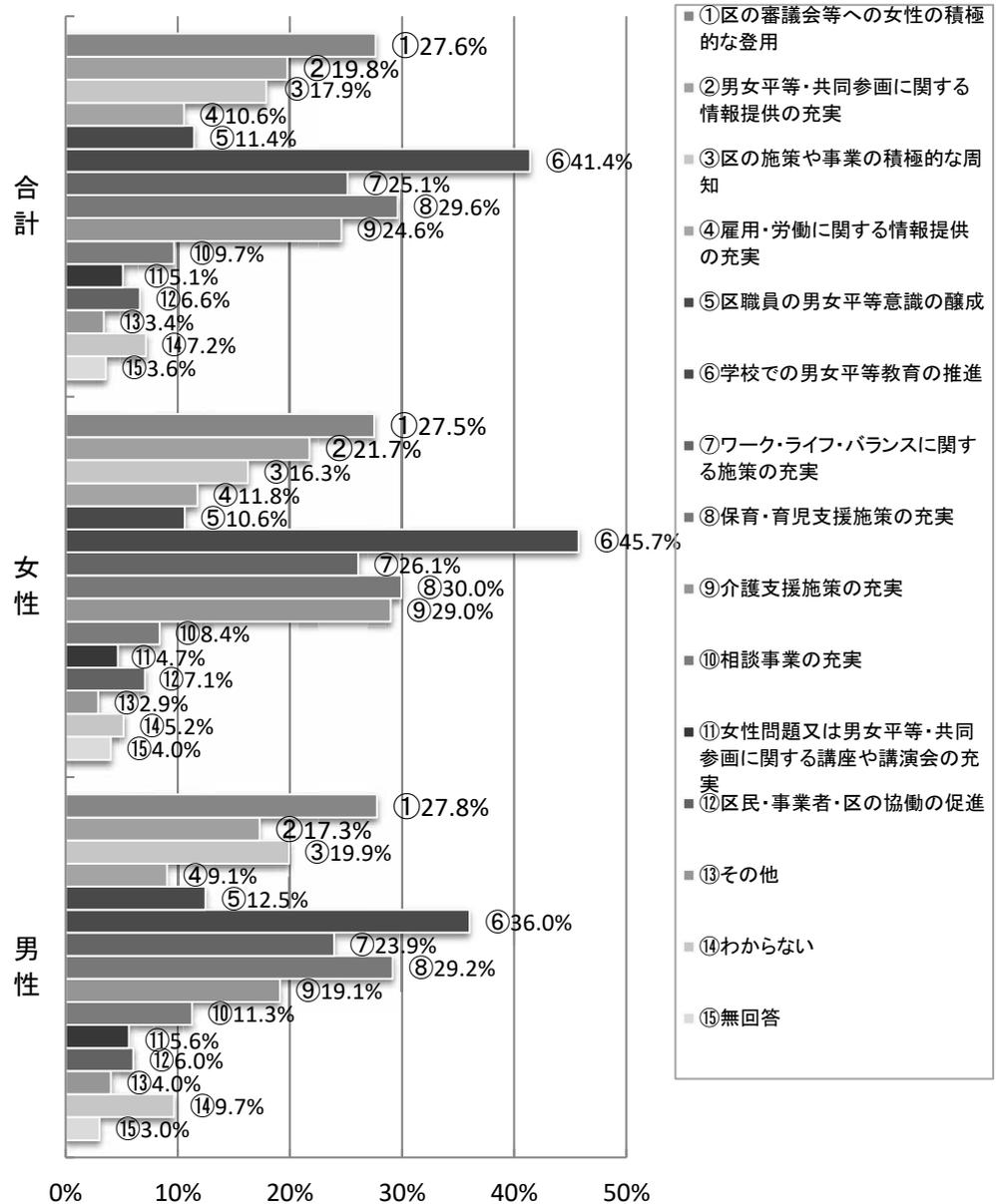


全体 N=946 女性 N=535 男性 N=411

■男女平等・共同参画を推進するために区が力を入れたらよいこととしては、「学校での男女平等・共同参画及び性の多様性尊重に向けた教育の推進」という回答が全体で38.9%と最も多い。次に「保育・育児支援施策の充実」（32.2%）、「区の審議会等への女性の積極的な登用」（25.6%）、「ワーク・ライフ・バランスに関する施策の充実」（24.3%）と続く。

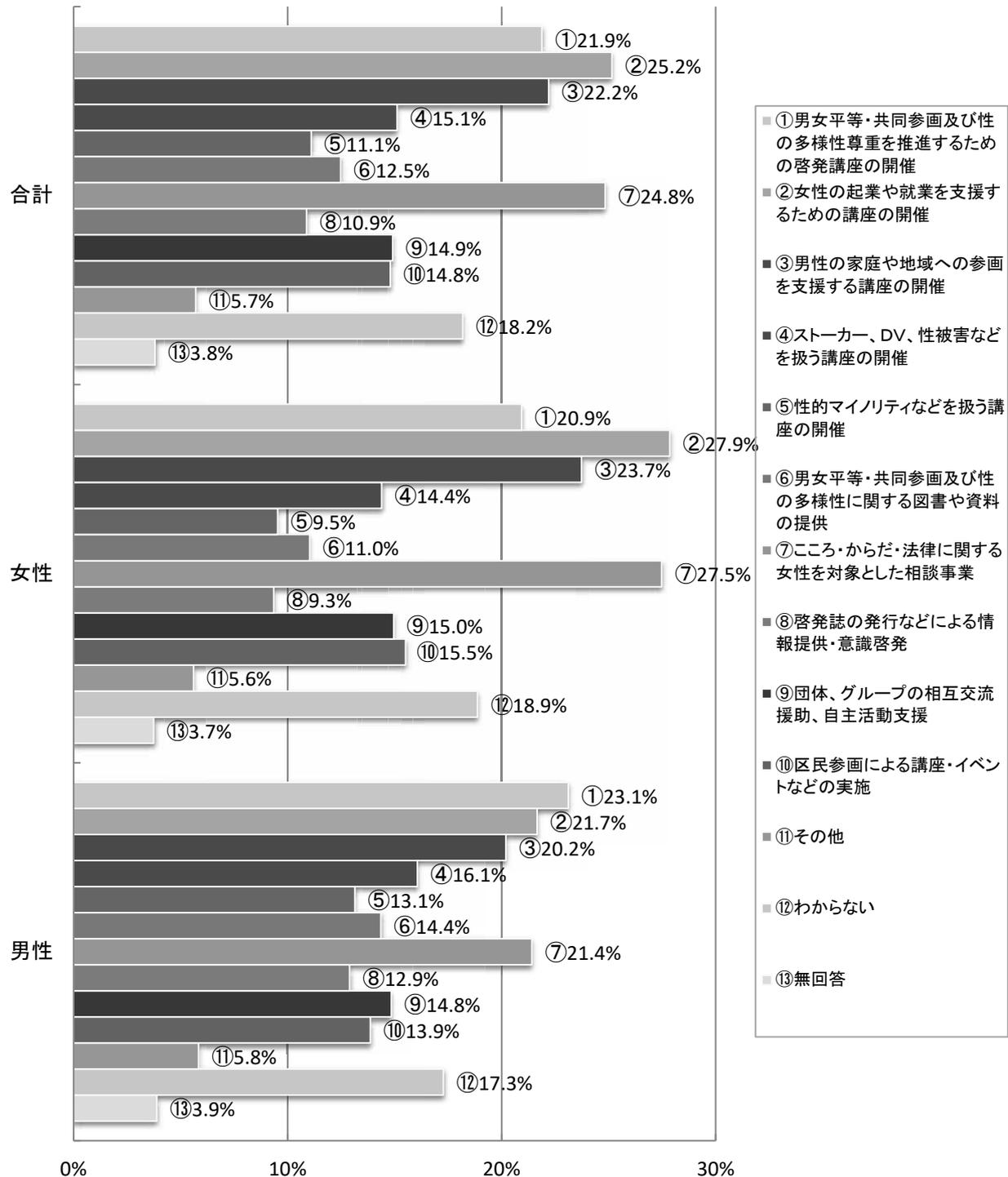
■ 令和3年度調査

問 18 あなたは、男女平等・共同参画を推進するために、今後、区は特にどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。（○は3つまで）



全体 N = 1118 女性 N = 621 男性 N = 497

問 19 目黒区男女平等・共同参画センターでは、男女平等・共同参画及び性の多様性尊重を推進するためにさまざまな事業を実施しています。あなたは、今後、特にどの事業に力を入れたらよいと思いますか。（○は3つまで）



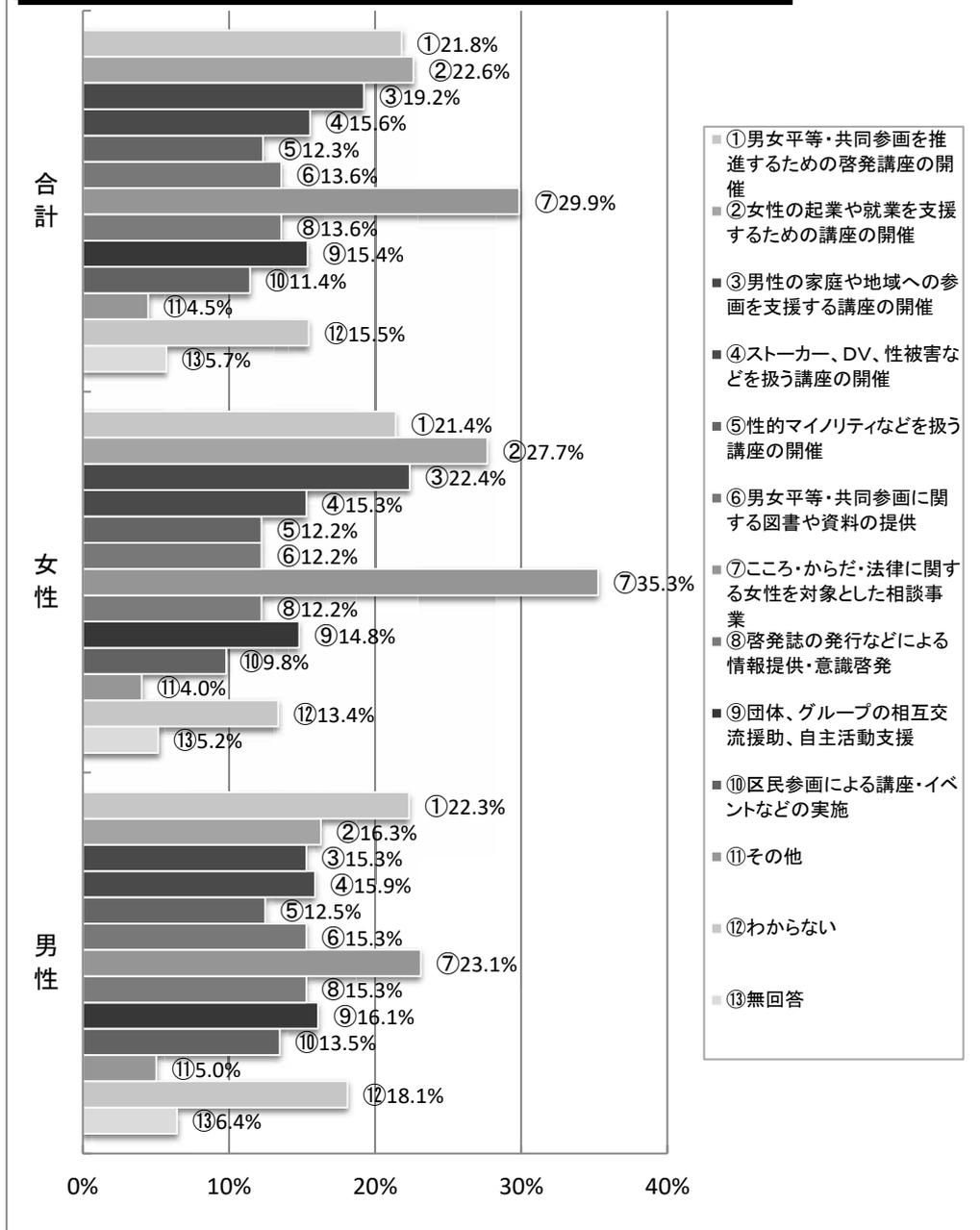
全体 N = 946 女性 N = 535 男性 N = 411

■ 目黒区男女平等・共同参画センターで実施する事業のうち区が力を入れたらよいものとしては、「女性の起業や就業を支援するための講座の開催」という回答が全体で25.2%と最も多い。

次に「こころ・からだ・法律に関する女性を対象とした相談事業」（24.8%）、「男性の家庭や地域への参画を支援する講座の開催」（22.2%）、「男女平等・共同参画及び性の多様性尊重を推進するための啓発講座の開催」（21.9%）と続く。

■ 令和3年度調査

問19 目黒区男女平等・共同参画センターでは、男女平等・共同参画を推進するためにさまざまな事業を実施しています。あなたは、今後、特
どの事業に力を入れたらよいと思いますか。(〇は3つまで)



全体 N = 1118 女性 N = 621 男性 N = 497